

平成23年度 船員派遣事業報告（概要）

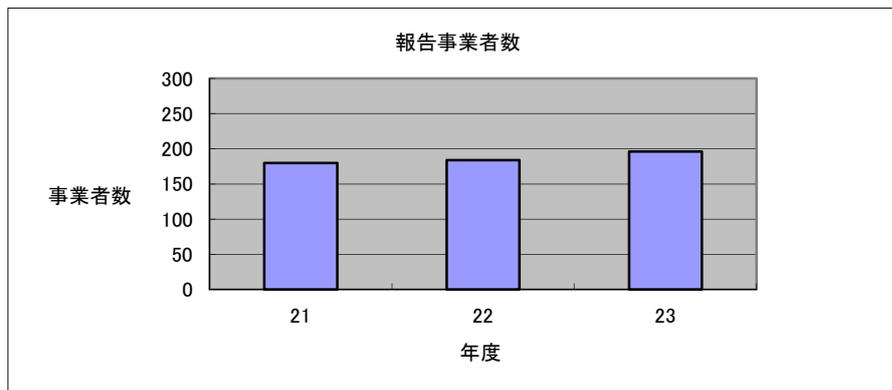
【報告結果の概要】

この船員派遣事業報告は、船員職業安定法第64条第1項の規定に基づき報告された船員派遣事業報告書を取りまとめたものである。

事 項	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
① 各年度末（3月31日）までに許可を受けた事業者数（廃止した事業者を含む）	者	207	218	233
② 報告対象事業者数	者	180	187	197
③ 報告事業者数	者	180	184	196
④ 派遣実施事業者数	者	113	110	116
⑤ 船員として雇用された者の1日当たりの平均人数	人	6,474	6,666	7,008
⑥ 派遣船員として雇用された者の1日当たりの平均人数	人	2,538	2,593	2,549
⑦ 船員派遣された者の1日当たりの平均人数	人	945	935	1,050
⑧ 船員派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の実数（延べ）	者	834	753	830
⑨ 船員派遣に関する1人1月当たりの平均派遣料金	円	873,354	1,012,486	965,230
⑩ 派遣期間中の派遣船員の1人1月当たりの平均賃金	円	582,877	612,183	578,511
⑪ 船員派遣事業に係る売上高	千円	10,316,729	10,648,205	11,399,176

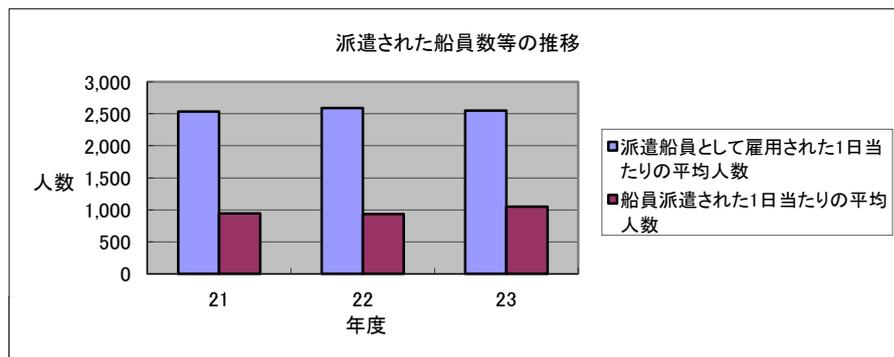
1. 集計事業者数

平成23年度の船員派遣事業報告書を提出した船員派遣元事業者数は196事業者であった。このうち派遣実績のあった事業者は、116事業者（提出事業者に占める割合59.2%）となっている。

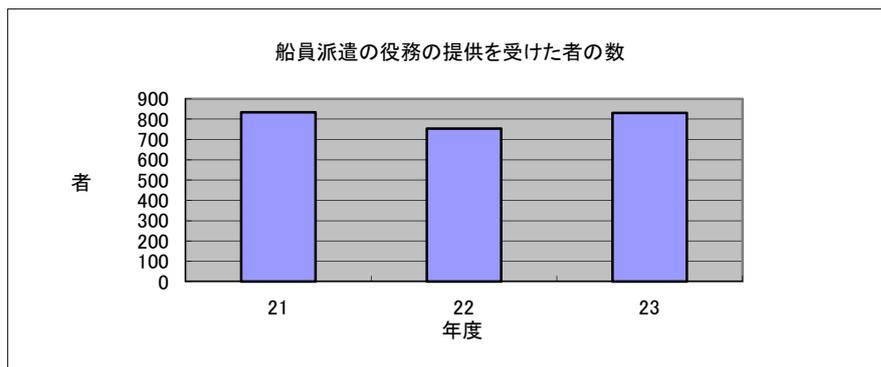


2. 船員派遣等実績

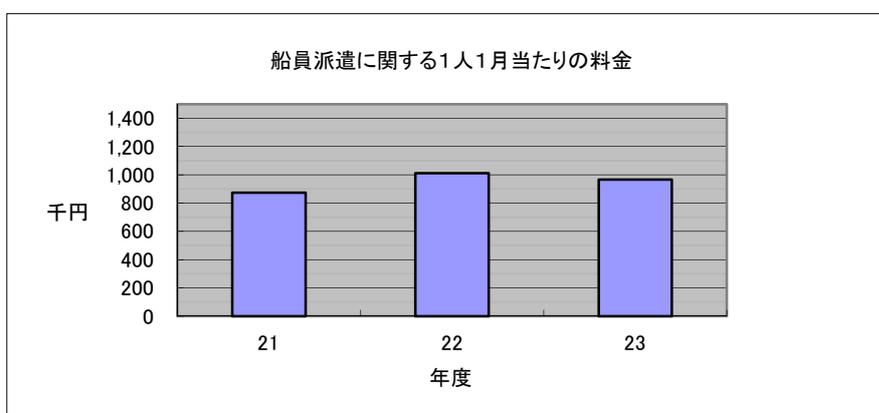
(1) 派遣船員として雇用された数（1日平均）は合計2,549人であり、このうち、実際に派遣された派遣船員の数（1日平均）は、1,050人（対前年度比12.3%増）であった。



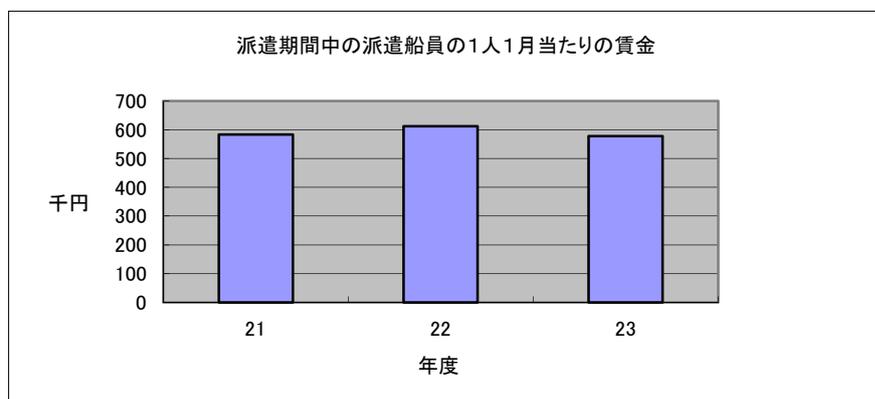
- (2) 船員派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数は、延べ830者（対前年度比10.2%増）であった。



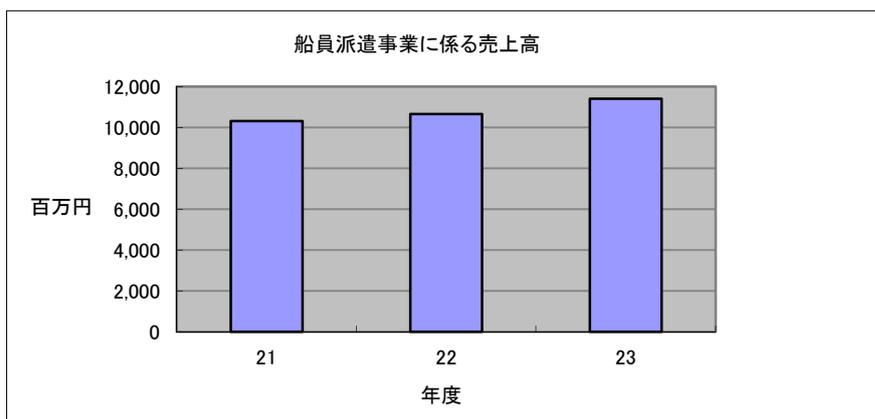
- (3) 船員派遣に関する1人1月当たりの派遣料金は965,230円（対前年度比4.7%減）であった。



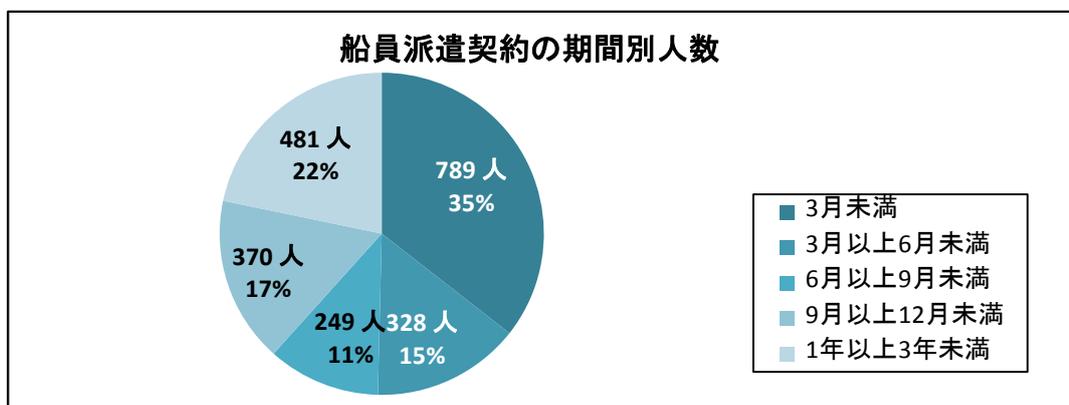
- (4) 派遣期間中の派遣船員の1人1月当たりの賃金は578,511円（対前年度比5.5%減）であった。



- (5) 船員派遣事業に係る売上高は、11,399,176千円（対前年度比7.1%増）であった。

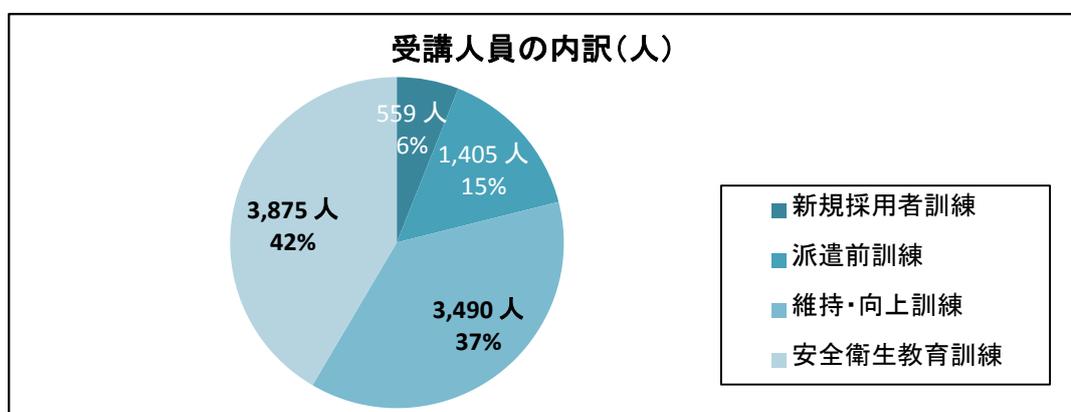


- (6) また、外国船舶に船員を派遣した事業者は21事業者（対前年度比0.0%）で、船員派遣の実績のあった事業者（116事業者）に占める割合は18.1%であった。
 なお、外国船舶へ派遣された派遣船員は延べ240人（実数）（対前年度比41.9%減）であり、外国船舶へ派遣を行った派遣元事業者1社あたりの平均人数は11.4人であった。
- (7) 船員派遣契約の期間別人数は、3月未満が789人、3月以上6月未満が328人、6月以上9月未満が249人、9月以上12月未満が370人、1年以上3年未満が481人となっている。



3. 派遣船員等教育訓練実績

- (1) 教育訓練の実績については、新規採用者訓練、派遣前訓練、維持・向上訓練、安全衛生教育訓練に分類され、実施した事業者は150事業者であった。
- (2) 受講人員は、延べ9,329人であり、分類別にみると、新規採用者への訓練559人（6.0%）、派遣前訓練1,405人（15.1%）、維持・向上訓練3,490人（37.4%）、安全衛生教育訓練3,875人（41.5%）となっている。



- (3) 教育訓練を行う方法をOJT及びOff-JTに区分してみると、OJTが36.5%、Off-JTが63.5%であった。

